文化財の体系・種類

- 文化財
  - 有形文化財
    - ▶ 建造物
    - ▶ 美術工芸品（絵画・彫刻・工芸品・書籍・典籍・古文書・考古資料・歴史資料）
    - （指定）→ 重要文化財
      - ※ 有形文化財のうち、重要なものを重要文化財に指定
      - （指定）→ 国宝
        - ※ 重要文化財のうち、世界文化の見地から特に価値のたかいもので国民の宝たるものを国宝に指定
    - （登録）→ 登録有形文化財
      - ※ 有形文化財のうち、保存と活用が特に必要なものを文化財登録原簿に登録
  - 無形文化財
    - ▶ 芸能・工芸技術等
    - （指定）→ 重要無形文化財
      - ※ 無形文化財のうち、重要なものを重要無形文化財に指定
  - 民俗文化財
    - ▶ 有形民俗文化財／無形民俗文化財に用いられる衣服・器具・家屋・その他の物件
    - ▶ 無形民俗文化財／衣食住・生業・信仰・年中行事等に関する風俗習慣・民俗芸能
    - （指定）→ 重要有形民俗文化財
      - ※ 有形民俗文化財のうち、重要なものを重要有形民俗文化財に指定
      - 重要無形民俗文化財
        - ※ 無形民俗文化財のうち、重要なものを重要無形民俗文化財に指定
    - （登録）→ 登録有形民俗文化財
      - ※ 有形民俗文化財のうち、保存と活用が特に必要なものを文化財登録原簿に登録
  - 記念物
    - ▶ 遺跡・貝塚・古墳・都城跡等
    - ▶ 庭園・橋梁・峡谷・海浜・山岳等
    - ▶ 動物・植物・地質鉱物
    - （指定）→ 史跡
      - ※ 記念物のうち、遺跡などで重要なものを史跡に指定
      - （指定）→ 特別史跡
        - ※ 史跡のうち、特に重要なものを特別史跡に指定
      - 名勝
        - ※ 記念物のうち、庭園などで重要なものを名勝に指定
        - （指定）→ 特別名勝
          - ※ 名勝のうち、特に重要なものを特別名勝に指定
      - 天然記念物
        - ※ 記念物のうち、動植物などで重要なものを天然記念物に指定
        - （指定）→ 特別天然記念物
          - ※ 天然記念物のうち、特に重要なものを特別天然記念物に指定
    - （登録）→ 登録記念物
      - ※ 記念物のうち、保存と活用が特に必要なものを文化財登録原簿に登録
  - 文化的景観
    - ▶ 地域の風土によって形成された景勝地
    - （選定）→ 重要文化的景観
      - ※ 都道府県・市町村の申請に基づき、文化的景観のうち、特に重要なものを重要文化的景観に選定
  - 伝統的建造物群
    - ▶ 周囲の環境とともに歴史的風景を形成している集落や町並み
    - （決定）→ 伝統的建造物群保存地区
      - ※ 市町村が条例等により、伝統的建造物群のうち、重要なものを伝統的建造物群保存地区に決定
      - （選定）→ 重要伝統的建造物群保存地区
        - ※ 市町村の申請に基づき、伝統的建造物群保存地区のうち、わが国にとって特に価値の高いものを重要伝統的建造物群保存地区として選定
  - 保存技術
    - ▶ 文化財の保存に必要な材料・技術等
    - （選定）→ 選定保存技術
      - ※ 保存の措置を講ずる必要があるものを選定保存技術として選定
  - 埋蔵文化財
    - ▶ 土地に埋蔵されている文化財

※　文化庁HPから抜粋